

# 貸借対照表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般財団法人 中部公衆医学研究所

(単位: 円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産	1,128,680,081	977,688,531	150,991,550
2. 固定資産			
①基本財産	10,000,000	10,000,000	0
②その他固定財産	1,033,412,792	1,014,084,656	19,328,136
固定資産合計	1,043,412,792	1,024,084,656	
資産合計	2,172,092,873	2,001,773,187	170,319,686
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債	115,069,775	60,456,772	54,613,003
2. 固定負債	0	0	0
負債合計	115,069,775	60,456,772	54,613,003
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	2,057,023,098	1,941,316,415	115,706,683
正味財産合計	2,057,023,098	1,941,316,415	115,706,683
負債及び正味財産合計	2,172,092,873	2,001,773,187	170,319,686

## 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般財団法人 中部公衆医学研究所

(単位: 円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	0	2,000	△ 2,000
②事業収益	1,104,755,530	1,035,294,316	69,461,214
③雑収益	78,189,516	14,222,097	63,967,419
経常収益計	1,182,945,046	1,049,518,413	133,426,633
(2) 経常費用			
①事業費	1,006,069,862	944,281,796	61,788,066
②管理費等	38,780,932	49,475,098	△ 10,694,166
経常費用計	1,044,850,794	993,756,894	51,093,900
評価損益等計	△ 257,396	△ 629,632	372,236
当期経常増減額	137,836,856	55,131,887	82,704,969
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	558,401	0	558,401
(2) 経常外費用	22,688,574	516,971	22,171,603
当期経常外増減額	△ 22,130,173	△ 516,971	△ 21,613,202
当期一般正味財産増減額	115,706,683	54,614,916	61,091,767
一般正味財産期首残高	1,941,316,415	1,886,701,499	54,614,916
一般正味財産期末残高	2,057,023,098	1,941,316,415	115,706,683
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	2,057,023,098	1,941,316,415	115,706,683

**財 産 目 録**  
平成31年3月31日現在

一般財団法人 中部公衆医学研究所

(単位: 円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産		運転資金等	1,128,680,081
2. 固定資産		健診センター・検診車等	1,043,412,792
資産合計			2,172,092,873
II 負債の部			
1. 流動負債		買掛金・未払金等	115,069,775
2. 固定負債			0
負債合計			115,069,775
正味財産			2,057,023,098

# 監査報告書

一般財団法人 中部公衆医学研究所  
理事長 西澤 良斉 殿

令和1年5月16日

監事

森山和幸 

監事

市瀬光一 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産計算書）及び付属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 財務諸表及びその付属明細書の監査結果

財務諸表及びその付属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。